

令和 8 年 度 第 1 回

大 阪 市 都 市 計 画 審 議 会

議 案

議 第 3 1 8 号 大阪都市計画特定街区の決定について

令和 8 年 8 月 5 日

(議 第 3 1 8 号)
大 計 第 2 9 3 号
令和 8 年 7 月 1 7 日

大阪市都市計画審議会

会長 嘉 名 光 市 様

大阪市長 横 山 英 幸

大阪都市計画特定街区の決定について（付議）

標題について、別紙案のとおり決定したいので、都市計画法
第 1 9 条第 1 項の規定により付議します。

(案)

計 画 書

大阪都市計画特定街区の決定（市決定）

都市計画堂島浜二丁目特定街区を次のように決定する。

名称	位置	面積	建築物の容積率 の最高限度	建築物の高さ の最高限度	備考
堂島浜二丁目 特定街区	大阪市北区 堂島浜二丁目 地内	約0.59ha			
		第1街区 約0.57ha	125/10	高層部 198m 低層部 20m	
		第2街区 約0.02ha	0/10		

「区域及び壁面の位置の制限は説明図表示のとおり」

理 由

堂島浜二丁目において、国際競争力の強化に資する宿泊機能、にぎわい・交流機能等を導入するとともに、みどり豊かで文化芸術に触れ合えるオープンスペースを整備することなどにより、適正な街区を形成し、市街地環境の整備改善を図るため、本案のとおり特定街区を決定しようとするものである。

(参 考)

1. 決定に係る土地の区域

大阪市 北区 堂島浜二丁目 地内

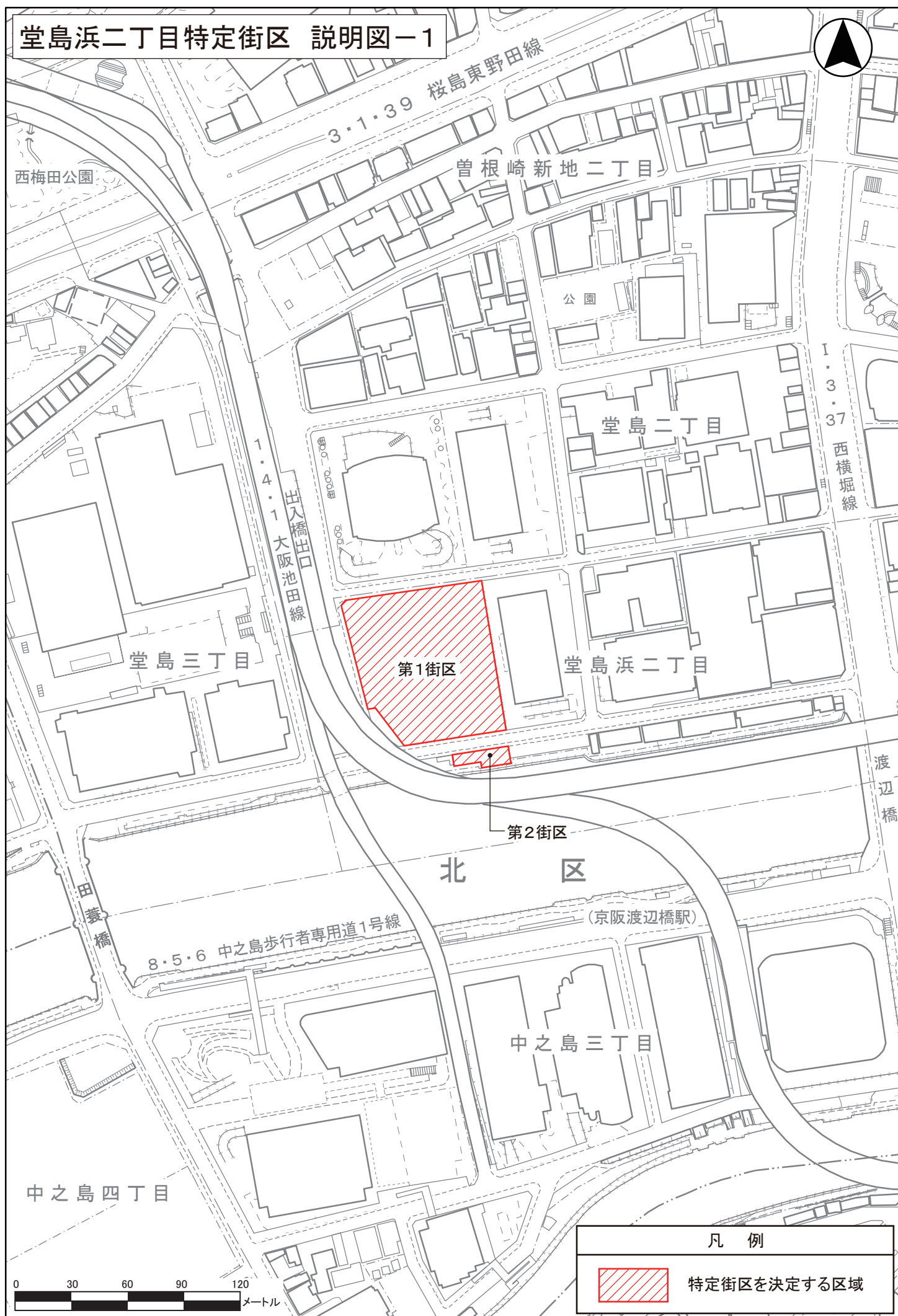
位置図



特定街区の決定
(堂島浜二丁目)



堂島浜二丁目特定街区 説明図－1



凡 例



特定街区を決定する区域

堂島浜二丁目特定街区 説明図－2



堂島二丁目

堂島浜二丁目

第1街区

最高限度
高層部 (198m)

最高限度
低層部
(20m)

最高限度
低層部
(20m)

第2街区

1・4・1 大阪池田線

堂島川

凡 例

- 街区境界線
- 壁面の位置の制限 (高層部)
- 壁面の位置の制限 (低層部)

0 5 10 15 20 25 30
メートル